

船橋市教育委員会会議 4月定例会会議録

1. 日 時 令和6年4月18日(木)
 開 会 午後 2時00分
 閉 会 午後 4時10分
2. 場 所 教育委員室
3. 出席委員 教 育 長 松 本 淳
 教育長職務代理者 鳥 海 正 明
 委 員 小 島 千 鶴
 委 員 朝 倉 暁 生
 委 員 蓮 池 政 貴
4. 出席職員 教育次長 村 田 真 二
 管理部長 鈴 木 寿 雄
 学校教育部長 日 高 祐一郎
 生涯学習部長 高 橋 伸 行
 教育総務課長 田 島 正 則
 施設課長 高 誠 司
 学務課長 野 木 英 表
 指導課長 筒 井 浩 美
 児童・生徒サポート室長 藤 宮 公 章
 保健体育課長 春 日 淳
 児童生徒防犯安全対策室長 山 下 毅
 総合教育センター所長 太 田 由 紀
 教育支援室長 金 子 勝 一
 市立船橋高校事務長 鈴 木 靖 弘
 社会教育課長 藤 井 好 実
 文化課長 阿 部 健一郎
 青少年課長 由 良 公 伸
 生涯スポーツ課長 石 山 公 唯
 中央公民館長 江 口 勝 美
 郷土資料館長 金 子 俊
 西図書館長 柴 山 和香子
 市民文化ホール館長 金 児 葉 子

5. 議 題

第1 前回会議録の承認

第2 議決事項

議案第19号 船橋市学区審議会委員の委嘱又は任命について

議案第20号 船橋市社会教育委員の委嘱について

議案第21号 船橋市中央公民館運営審議会委員の委嘱について

議案第22号 船橋市東部公民館運営審議会委員の委嘱について

議案第23号 船橋市西部公民館運営審議会委員の委嘱について

議案第24号 船橋市北部公民館運営審議会委員の委嘱について

議案第25号 船橋市高根台公民館運営審議会委員の委嘱について

議案第26号 船橋市博物館協議会委員の委嘱について

議案第27号 令和6年度船橋市教科用図書選定委員会委員の委嘱又は任命について

第3 報告事項

- (1) 令和6年度新規事業、拡充事業等について
- (2) 令和6年度第1回船橋市議会定例会の報告について
- (3) 令和6年度ふなばし市民大学の応募状況等について
- (4) 待望の個人利用解禁！そうだ！公民館へ行こう～身近な市民活動の施設がもっと便利に！～
- (5) 中学校における水泳学習について
- (6) いじめ重大事態の調査結果に係る報告について
- (7) いじめ重大事態の調査結果に係る報告について
- (8) いじめ重大事態の調査結果に係る報告について
- (9) いじめ重大事態の認知に係る報告について
- (10) いじめ重大事態の認知に係る報告について
- (11) いじめ重大事態の認知に係る報告について
- (12) その他

6. 議事の内容

【教育長】

ただいまから教育委員会会議4月定例会を開会いたします。

はじめに、会議録の承認につきましてお諮りします。

3月26日に開催しました教育委員会会議3月定例会の会議録をお手元にお配りして

ございますが、よろしければ承認したいと思います。

異議ございませんでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、当該会議録につきまして承認いたします。

本日の会議の開催に当たりまして、会議を傍聴したい旨、1名の方より申出がございました。傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入場)

【教育長】

傍聴人をお願いがございます。

お渡しいたしました傍聴券の裏面に記載されております傍聴人の遵守事項について守っていただき、傍聴されるようお願いいたします。遵守いただけない場合には、退室をお願いする場合がございますので、ご協力よろしくをお願いいたします。

それでは、議事に入りますが、本日の案件は、議案第19号から議案第27号の議案9件、報告事項(1)から(12)の報告事項12件です。

議案第19号から議案第27号につきましては、船橋市教育委員会会議規則第12条第1項第1号に、報告事項(6)から(11)につきましては、同規則第12条第1項第3号に、報告事項(5)につきましては、同規則第12条第1項第5号に該当しますので、非公開としたいと思います。

また、議案第19号から27号及び報告事項(5)から(11)につきましては、傍聴人及び関係職員以外の職員には退室願いますことから、同規則第7条に基づき、議事日程の順序を変更することとし、報告事項(12)の後に繰り下げたいと思います。

ご異議はございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

それでは、議事に入ります。

はじめに、報告事項(1)について、管理部から順に説明をお願いします。

【管理部長】

管理部の令和6年度新規拡充事業につきまして、資料は本冊の5ページ、6ページとなります。

施設課の事業概要になります。5ページが令和6年度当初予算分、6ページが令和5年度の12月及び3月補正予算分でございます。

主な事業内容につきましては、2月定例会でご説明させていただいているところですが、全ての学校の体育館や武道室への空調設備の設置や中学校の校舎建て替え事業を進めるほか、老朽化した校舎や体育館、設備機器などの改修工事についても順次進めてまいります。

管理部は以上でございます。

【学校教育部長】

続きまして、学校教育部よりご説明いたします。

本冊の7ページからをご覧ください。

まず、学務課でございます。

私立幼稚園運営費補助事業については、私立幼稚園の設置者に対し助成し、幼児教育の振興を図ることを目的としております。本年度は特別な支援を必要とする児童の受入れ体制を拡充するため、補助金単価の増額等を行います。

特別支援学校スクールバス事業については、現在運行しているAからIの9コースに加え、児童生徒数の増加に対応するためJコースを新設し、業者保有のバスにより運行業務を委託する事業です。令和6年4月からの運行を単年度契約にて行い、令和7年度から5年間の長期契約を債務負担行為にて本年度中に行います。

続きまして、指導課でございます。

スクールアシスタント配置事業については、不登校児童生徒の支援のため校内教育支援センターを全校に設置し、個々の事情により学級での集団活動が難しい児童生徒を別室で見守り、担任の業務を補助するためのスクールアシスタントを小学校、特別支援学校に配置します。

ピアサポーター配置事業については、不登校生徒の見守り及び教員と共に学習指導の補助を行うピアサポーターを配置します。ピアサポーターは、教員を目指す大学生を想定しています。

学校運営協議会運営事業については、令和4年度に4校で導入をはじめた学校運営協議会を昨年度は44校で設置、今年度は全校に設置します。

スクールカウンセラー配置事業については、いじめや不登校など児童生徒に係る相談が年々増加している中、児童生徒や保護者、教職員からの教育相談の充実を図るため、40日だった緊急対応分を80日に拡充します。

次に、保健体育課でございます。

まずはじめに、新規事業の中学校給食予約システムの導入について説明いたします。

中学校の給食は、Aの米飯、Bのパン、もしくはお弁当の中からいずれかを希望する選択制となっており、2か月前に生徒自身が希望する献立をマークシートに記入することで喫食数を把握しておりますが、今年度からマークシートの代わりにスマートフォンやタブレットから予約できるシステムを導入いたします。システムを導入することにより、利便性の向上、経費削減及び学校職員の負担軽減を図るとともに、アレルギーを含む献立は選択できないようシステム管理されることで、より安心して安全な給食提供を行うことができます。

なお、予算はデジタル行政推進課の情報システム関連導入費となり、システムの導入は来年1月を予定しております。

次に、小・中・特別支援学校給食事業についてです。

食材料費に係る物価高騰による影響額相当分について、給食費及び牛乳代の単価を上げず市で負担することにより、保護者負担の軽減を図ります。食材料費の影響額相当分の補填は、令和4年度から補正予算にて行っておりましたが、本年度は当初予算で計上しております。

最後に、総合教育センターでございます。

1つ目は、特別支援学級の整備についてです。今年度、新たに知的障害特別支援学級を小学校2校、自閉症情緒障害特別支援学級を小学校に2校、中学校に2校開設いたします。

なお、令和7年度に開設する特別支援学級の予算は補正予算で計上する予定です。

2つ目は、支援員配置事業についてです。特別な支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあり、障害の状態に応じて1人1人が適切な教育支援を受けられるよう支援員を増員し、学校の支援体制の充実を図ります。

3つ目は、スクールソーシャルワーカー配置事業についてです。児童生徒数、派遣申請数の多い5つの中学校区の勤務日数を拡大しました。

また、スクールソーシャルワーカーに助言をしたり支援をしたりできるよう、スーパーバイザーを設置します。

学校教育部からの説明は以上です。

【生涯学習部長】

続いて、生涯学習部でございます。

資料は、本冊9ページからになります。

まず、社会教育課でございます。

ふなばし市民大学校運営費についてご説明申し上げます。

ふなばし市民大学校は、生涯にわたって学び続け、その成果を個人の生活や地域での

活動等に活かすことができるための学習環境を提供することを目的として運営しておりますが、令和6年度から公益財団法人船橋市公園協会に事務局業務を委託することにより、市と法人による一体的な事業展開や、より良い学習環境の継続的な提供を図ります。続いて、文化課でございます。

埋蔵文化財調査事務所の移転に伴う旧金杉台中学校校舎の改修工事設計委託についてでございます。

旧金杉台中学校の校舎を（仮称）埋蔵文化財調査研究センターとして活用するに当たり、校舎の法令適合や保全に伴う改修工事が必要になります。令和7年度から8年度に改修工事を行うに当たり、本年度は工事の設計を委託するものでございます。

次に、青少年課でございます。

1つ目は、社会教育事業費補助金についてです。

本補助金は、船橋市PTA連合会に対する事業費補助として、主に研修や機関紙発行、その他事業に係る報償費、旅費、消耗品費等を補助対象としております。今年度、令和6年度より、各PTAの負担軽減のため、ひまわり110番のプレート購入に係る経費の全額を新たに補助対象として加えたところでございます。

2つ目は、地域学校協働活動事業費についてです。

これまで中学校区単位で実施しておりました学校支援地域本部事業に代わり、市立の小、中、高、特別支援学校を単位とした地域学校協働活動を実施いたします。各校に地域学校協働活動推進員と呼ばれるコーディネーターを配置し、学校運営協議会と連携を図りながら地域全体で子どもたちの学びや成長を支えていくことを目的としており、協働活動に係るコーディネーターの謝金や消耗品費等の経費について、国庫補助を受けて実施するところです。

3つ目は、ふなっこ未来大学運営費についてです。

令和4年度より、東邦大学理学部と連携して、子どもたちが主体的に学び、可能性を広げるための体験の場を提供する事業として実施してまいりました。令和6年度は、東邦大学に加えて新たに日本大学理工学部と連携を図り、小学生を対象とした講座を実施いたします。

続いて、生涯スポーツ課です。

1つ目は、運動公園陸上競技場2種公認の更新についてです。運動公園陸上競技場第2種公認の更新に伴い、必要な物品の購入や改修工事を行います。

なお、改修工事に伴い、令和6年10月から令和7年3月までの6か月間を休場する予定であります。

2つ目は、武道センター大規模改修工事契約についてです。昭和62年に開館いたしました武道センターは、公共建築物保全計画に基づき老朽化した設備の更新工事を行うほか、エレベーターや空調設備の設置工事を行います。

なお、工事着工は令和7年度となり、令和7年4月から令和8年3月までの1年間を

休館する予定としております。

3つ目は、芝山まちかどスポーツ広場の整備についてです。都市再生機構所有の芝山団地第三調整池が市に移管されたことに伴い、当調整池の上部を有効活用し、まちかどスポーツ広場として整備を行っていきます。

次は、公民館でございます。

1つ目は、公民館運営費について、公民館のW i - F i 環境の拡大を図るために教育総務課で保有しておりますモバイルルーターを活用するものです。S I Mを含めた通信運搬費になります。

また、海神公民館の老朽化した公用車を廃止し、民間のカーシェアを利用するための利用料金及び安心補償サービス料金です。

2つ目は、公民館整備事業についてです。公共建築物保全計画に基づき改修工事及び改修設計委託を実施するもので、各公民館の主な改修工事等は記載のとおりになります。

公民館の休館を伴う工事等について説明いたします。

東部公民館では、大規模改修工事のため、昨年度に引き続き令和7年3月まで休館を予定しております。

西部公民館では、空調設備改修修繕のため、令和6年8月から9月の間で約2週間の休館を予定しております。

丸山公民館では、下水道接続工事のため、令和6年7月に約2週間の休館を予定しております。

新高根公民館では、トイレ、その他改修工事のため、令和6年7月から令和7年2月までの約8か月間の休館を予定しております。

公民館の休館に伴い、ご不便、ご負担をおかけすることになります利用者や地域の皆様への周知に努めてまいります。

続いて、西図書館です。

1つ目は、東部公民館臨時図書貸出返却窓口設置についてご説明いたします。

現在、東部公民館の図書貸出返却窓口は津田沼連絡所内に場所を移し、臨時窓口として業務を行っております。令和6年6月からは連絡所の改修工事もはじまることから、サービス提供を継続するために、令和7年4月の東部公民館リニューアルオープンまでの間、周辺の民間賃貸物件を借り、臨時の図書貸出返却窓口を設置いたします。

2つ目は、東部公民館図書コーナー設置に伴う図書購入費等についてです。

東部公民館には、1階ロビーに図書貸出返却窓口を設置しております。地域の皆様から図書室の設置要望もあり、令和7年4月のリニューアルオープンに併せ、蔵書を備えた図書コーナーを現在の津田沼連絡所の一部を活用して整備いたします。

3つ目は、北図書館お話し室及び授乳室移設工事についてです。

二和東5丁目市有地活用事業の一環で北図書館をリニューアルし、お話し室を児童コーナー内に移設、また、お話し室内にあった授乳室を複合施設のエントランスルームに

移設いたします。

なお、現お話し室は、二和出張所の拡張スペースとなります。令和6年度前半に実施設計、後半に工事を実施し、工事期間中の休館は予定しておりません。

次に、市民文化ホールです。

1つ目は、市民文化ホール整備費についてです。

市民文化ホールは、公共建築物保全計画に基づく外壁、屋上防水、空調設備等の大規模改修及び特定天井に該当するホール客席の天井を改修するための実施設計を令和5年、6年度で行っております。

なお、工事については令和7年度から9年度を予定しており、令和7年12月から休館の見込みでございます。

2つ目は、市民文化創造館整備費についてです。

市民文化創造館は開館から21年が経過し、設備等の老朽化による不具合が生じております。令和6年度は、ホールの脇に設置した空調機2基を更新いたします。機器の更新に当たり、令和7年2月から3月にかけて1か月程度貸出しを中止いたします。

生涯学習部の説明は以上となります。

【教育長】

それでは、ただいま各部から説明がございましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして報告事項（2）について、管理部報告願います。

管理部長。

【管理部長】

報告事項（2）令和6年第1回船橋市議会定例会の報告について、その概要をご報告いたします。

資料は、本冊の15ページをご覧ください。

まず、（1）会期は、令和6年2月13日から3月22日までの39日間開催されました。

（2）教育委員会に関連する議案等につきましては、記載のとおり議案3件、請願1件がございました。

次のページに移りまして、（3）議案等に対する主な質問事項ですが、市政執行方針及び議案に対する質疑が2月21日から2月29日の間の6日間行われ、22人の議員から質問がありました。また、議会最終日である3月22日には市長から専決処分の報告があり、1人の議員から質問がありました。質疑概要を16ページから48ページに議員ごとに整理しておりますので、ご覧いただき、ご不明な点などございましたら、後

ほどご質問いただければと思います。

続きまして、49ページ、(4)教育委員会に関連する議案等の各委員会及び本会議での採決結果等でございます。

議案第1号「令和6年度船橋市一般会計予算」は、予算決算委員会・本会議とも賛成多数で可決。

議案第11号「令和5年度船橋市一般会計補正予算」につきましては、予算決算委員会・本会議とも賛成多数で可決。

議案第33号「船橋市中心身障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例」につきましては、文教委員会・本会議とも全会一致で可決。

請願第1号「すべての子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願」につきましては、文教委員会・本会議とも賛成少数で不採択という結果でございました。

令和6年第1回船橋市議会定例会の報告は以上でございます。

【教育長】

ただいま説明がございましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

続きまして、報告事項(3)と(4)につきましては、定例の報告事項でございますため、説明を省略したいと思います。

何かご意見、ご質問等ございますか。

朝倉委員。

【朝倉委員】

報告事項(3)のふなばし市民大学の応募状況等というところに関連してなんですけれども、先ほど予算のお話もございましたが、定員と応募者の数等を見て、平成31年からずっと流れを見ていくと、少し提供しているプログラムと社会のニーズみたいなことを見直す時期に来ているのかなという気もいたします。定員充足率がやや低いものがあったりとか、その辺ですね。どのような形で内容を見直しを図られているのかとか、実際に応募されている方の属性等を見た場合、もっと掘り起こしをしていくとしたら、どういう目的でどういう層に対して掘り起こしをしていったらよいかとか、何かもしご検討しているところがあったら教えてください。

以上です。

【教育長】

社会教育課長。

【社会教育課長】

ご質問ありがとうございます。

今ご指摘いただきましたとおり、実際に定員に対して応募者が少ない学科というのがあるのは事実でございます。

特にスポーツコミュニケーション学科については、今年度、応募者が少ない状況にございました。パラスポーツの指導員を養成するようなカリキュラムを入れているのですが、ニーズがやや下がってきてしまっているのかなというふうには感じております。

ただ、また今年もパラリンピック等がございますので、ニーズが増えるかもしれません。

その他につきましても、年齢層を18歳からということで募集しているところ、全体的に平均年齢は70歳ぐらいの方が中心なので、そういった部分も含めまして、今後またそれぞれ内容やターゲット等も考えながら、少し内容を入れ替えるとか、開催する曜日や時間帯を変更するなどという形で、カリキュラムについては検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

【教育長】

よろしいでしょうか。

朝倉委員。

【朝倉委員】

ご回答ありがとうございます。

今、平均的に70歳くらいみたいな話があって、本来は18歳以上を対象にしておられるという意味だと、例えばパソコンみたいなやつも、いわゆるパソコンの初歩というところから、もちろんそこを残しておくことも大事なんですけれども、一方で、今だと生成AIの活用とか、そういうプログラムとかっていうのも提供できると思うんですね。

そうすると、もしかしたらですけれども、例えば学校には行けないけれども、そういうところで生成AIを習って何か新しい展開をしたい若手とか、あと子育てで1回キャリアが途絶えちゃったんだけれども、そこから何かリスキリングとかリカレント図りたい人とか、そういうニーズ、もちろんほかのいろいろ社会教育課さんの取組との兼ね合い等もあると思うので、うまくその辺が何かカリキュラム化されたりとか、こういう人がこのところに行くとかこういう学びができますよみたいなことがうまく市民の方に見えるようにしていただけるといいかなというふうに思うので、ぜひご検討いただければと思います。大学としても協力できることがあれば協力いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

【教育長】

ありがとうございます。

そのほかいかがでございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

続きまして、報告事項（１２）その他で何か報告したいことがある方は報告願います。

それでは、続きまして、先ほど非公開と決しました議案第１９号から議案第２７号と報告事項（５）から（１１）の審議に入りますので、傍聴人はご退席お願いいたします。

（傍聴人退席）

【教育長】

それでは、議案第１９号について、学務課、説明願います。

議案第１９号「船橋市学区審議会委員の委嘱又は任命について」は学務課長より説明後審議に入り、全員異議無く原案どおり可決された。

【教育長】

続きまして、議案第２０号について、社会教育課、説明願います。

議案第２０号「船橋市社会教育委員の委嘱について」は社会教育課長より説明後審議に入り、全員異議無く原案どおり可決された。

【教育長】

続きまして、議案第２１号の審議に入ります。

議案第２１号から議案第２５号については、いずれも公民館運営審議会委員の委嘱に関する議案となります。

そのため、当該議案につきましては、一括して担当課より説明を行った後、各議案について審議するものといたします。

それでは、中央公民館、説明願います。

議案第２１号「船橋市中央公民館運営審議会委員の委嘱について」、議案第２２号「船橋市東部公民館運営審議会委員の委嘱について」、議案第２３号「船橋市西部公民館運営審議会委員の委嘱について」、議案第２４号「船橋市北部公民館運営審議会委員の委嘱について」、議案第２５号「船橋市高根台公民館運営審議会委員の委嘱について」は中央公民館長より説明後、各議案の審議に入り、全員異議無く原案どおり可決された。

【教育長】

続きまして、議案第26号について、郷土資料館、説明願います。

議案第26号「船橋市博物館協議会委員の委嘱について」は郷土資料館長より説明後審議に入り、全員異議無く原案どおり可決された。

【教育長】

続きまして、報告事項（5）について、保健体育課、報告願います。

報告事項（5）「中学校における水泳学習について」は保健体育課長より報告があった。

【教育長】

続きまして議案第27号と報告事項（6）から（11）の審議に入りますので、関係職員以外の方は退席願います。

（関係職員以外退席）

【教育長】

それでは、議案第27号について、指導課、説明願います。

議案第27号「令和6年度船橋市教科用図書選定委員会委員の委嘱又は任命について」は指導課長より説明後審議に入り、全員異議無く原案どおり可決された。

【教育長】

異議なしと認めます。

議案第27号については、原案どおり可決いたしました。

続きまして、報告事項（6）について、児童・生徒サポート室、報告願います。

報告事項（6）「いじめ重大事態の調査結果に係る報告について」は児童・生徒サポート室長より報告があった。

【教育長】

続きまして、報告事項（7）について、児童・生徒サポート室、お願いします。

報告事項（7）「いじめ重大事態の調査結果に係る報告について」は児童・生徒サポート室長より報告があった。

【教育長】

続きまして、報告事項（8）について、児童・生徒サポート室、お願いします。

報告事項（8）「いじめ重大事態の調査結果に係る報告について」は児童・生徒サポ

ート室長より報告があった。

【教育長】

続きまして、報告事項（９）について、児童・生徒サポート室、お願いします。

報告事項（９）「いじめ重大事態の認知に係る報告について」は児童・生徒サポート室長より報告があった。

【教育長】

続きまして、報告事項（１０）について、児童・生徒サポート室、お願いします。

報告事項（１０）「いじめ重大事態の認知に係る報告について」は児童・生徒サポート室長より報告があった。

【教育長】

続きまして、報告事項（１１）について、児童・生徒サポート室、お願いします。

報告事項（１１）「いじめ重大事態の認知に係る報告について」は児童・生徒サポート室長より報告があった。

【教育長】

本日予定しておりました議案等の審議を終了いたします。

これで教育委員会会議４月定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後４時１０分閉会